

財産区議会が設置され、議員の選挙が実施されます！



8月1日から財産区の自主的運営を図る目的から、現在ある本郷財産区・養合財産区・境財産区・乙事財産区に、今までの管理会に替えてそれぞれ議会が設置されます。議会設置に伴い選挙を実施します。選挙権は当財産区の財産に対し、旧慣による権利を有する方となります。

日程・投票所は次のように予定をしています。
なお、選挙は地方議会議員選挙に準じて実施されます。

■財産区関係地区

本郷財産区 立沢・乙事
養合財産区 瀬沢新田・上馬木
鳥帽子
境財産区 小六・高森・池袋
田端・先達・高森

■議員数

本郷財産区 7名
養合財産区 7名
境 財産区 7名
乙事財産区 6名

■選挙日程（予定）

8月6日（金） 立候補予定者説明会
8月19日（木） 立候補予定者説明会

8月24日（火） 財産区選挙告示

8月29日（日） 投票日

8月30日（月） 当選証書附与式

■投票所（予定）

立沢投票所・乙事投票所
瀬沢新田投票所・上馬木投票所
高森投票所・先達投票所

新まち通信

「こんな時代に」

新しいまちづくりを共に考える
役員職員グループ、やらさネット、
会館が開催されました。

「住民参加のまちづくり」「住民との協働によるまちづくり」という言葉は、今や新聞や雑誌、テレビやラジオ等で毎日のように見かけたり耳にします。そして、どちらかというところ行政が主導してきたまちづくりに、これからは住民も関わってなにかを進めようという意味に理解されがちのような気がします。

本場にそれでもいいのかなと思うのです。つまり、まちづくりの基盤を考えたとき「住民が中心となりに参加していた」と言う発想ではなく、「住民が中心となつてまちづくりを進める」という発想を皆が持っているのではないでしょうか。始まらないのではないのでしょうか。

もっと言えば、町の職員自体の発想の中にも「今まで以上に地域活動へ参加したり、地域と行政のパイプ役を積極的に担うぞ」という気概がなければ本来のまちづくりなど難しいのではないのでしょうか。「やらさネット会議」はこんなことをテーマに開催し、メンバーからは「地域の中に積極的に出て行きたい」「顔の見える職員でありたい」「簡単なことでもいいから職員が出来ることを始めよう」「行政を担う職員としてではなく、住民として積極的に地域活動に参加すべき」「職員の意識改革は必要」「行政が地域に介入しては混乱を招きはしないか」「職員の自宅に、役員行き

文書用ポストを置いてある町村もあるが参考にしてみたらどうか」など、その他多くの意見が出されました。

新しいまちづくり係では、この会議の模様を職員全員に報告し、職員としてどう考えるか意見を募集するとともに、テーマについて「やらさネット会議」を継続するなかで、ひとつの答えを出したいと考えています。また、会議の内容や職員からの意見については出来る限り、このコーナーやホームページを通じ皆様にご報告してまいりますので、皆様のご意見ご感想をお寄せ願います。

ニュース

7月1日から、町のホームページに新しいまちづくり係のコーナー「新まち通信」をアップ予定です。やらさネットの会議内容はこちらで詳しくご覧下さい。
<http://www.town.fujimnagan.jp>

このコーナーに対する「ご意見ご感想」をお寄せください。

▼問い合わせ

総務課新しいまちづくり係
TEL 02-93228 (内)9328
FAX 02-44481
e-mail
sounmu@town.fujimnagan.jp

国民年金

忘れていませんか？
学生納付特例の申請

申請は毎年度必要

学生納付特例は国民年金保険料を納めるのが困難な学生のための制度です。申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。また特例期間中に病気やケガで障害が残った場合は障害基礎年金が支給されます。但し、申請は毎年度必要です。

昨年は承認された方で今年度申請をお忘れの方はいませんか。もし、お忘れなら至急住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。手続には、年金手帳・在学生証明書または学生証の写し・印鑑が必要です。

就職したら追納を

学生納付特例の期間は年金の資格期間（※）には含まれますが、年金額には反映しません。将来、満額の老齢基礎年金を受けるためにも就職したら追納（保険料をさかのぼって納めること）をおすすめします。希望される方は社会保険事務所へご連絡ください。

*年金を受けるためには必要な期間。最低25年必要です。

▼問い合わせ先
住民福祉課 国民年金係
TEL 02-91111 (内)91111